

一般社団法人 不動産競売流通協会

法務大臣認証ADR調停人基礎資格 「競売不動産取扱主任者」試験実施について ～2021年度(第11回) 全国14都市で実施～

一般社団法人 不動産競売流通協会(所在地:東京都港区芝大門2-10-1)代表理事:青山一広 は、2021年度『第11回競売不動産取扱主任者』 資格試験日を12月12日(日)と発表しました。

<https://fkr.or.jp/certification/>

◆資格設立の背景と不動産競売の動き

今年11回目を迎える同試験は、一般消費者を含め不動産競売に関わる全ての方が必要な知識を習得し、様々な競売トラブルを未然に防ぐ目的で設立されました。現在、不動産従事者のほか、担保評価や融資、債権回収等を担当する金融従事者、士業、投資家、IT従事者、学生など、全国3,200名以上の競売不動産取扱主任者が活躍しています(合格者は7,400名以上)。

同資格は、実務的な知識と能力を習得できるため、実際に競売や任意売却、債権回収のツールとして業務に活かしている主任者も多く、また法務大臣認証裁判外紛争解決機関「一般社団法人日本不動産仲裁機構」のADR調停人基礎資格に認定された今、社会的な信頼性がなお一層向上し、資格保有者の活躍の場がさらに広がっています。

◆昨年の実施状況

受験者総数:1,513名、合格者:459人、合格率:30.3%、

受験者属性内訳:不動産従事者約6割、金融機関従事者約2割、士業約1割、その他約1割

◆2021年度(第11回)「競売不動産取扱主任者」試験概要

■受験資格

なし(但し、合格後「競売不動産取扱主任者証」交付には宅建士・宅建士合格が要件)

■試験案内配布期間

2021年8月2日(月)～2021年10月31日(日)

(配布場所:全国の大型書店、各種不動産協会各県本部・支部、資格の学校、不動産系学部を有する大学など)

※当協会ホームページから「願書請求」「試験のお申込み」が可能です。

■試験申込期間

【インターネットによる申込】 2021年10月31日(日)23:59迄

【郵送による申込】 2021年10月31日(日)消印有効

■開催日時・場所

2021年12月12日(日) 14:00～16:00(入室開始13:00～)

札幌・仙台・新潟・金沢・埼玉・千葉・東京・横浜・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇
(全14会場)

■合格発表

2022年1月12日(水)9:00より当協会のホームページ内、合格者発表ページに合格者の受験番号を掲載します。

■受験費用

9,700 円

【一般社団法人不動産競売流通協会とは】

競売不動産を正しく広め、一般的に流通させる事を目的とし、不動産業者への教育活動、競売不動産のデータベース化及びプレスなどへの公表など行っております。

また、全国の競売物件を検索できる競売物件検索ポータルサイト「981.jp」を運営しております。

詳しくは、<http://fkr.or.jp/about/about.html> をご参照ください。

■会社概要

商号 : 一般社団法人不動産競売流通協会

本店所在地 : 〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル 7 階

設立日 : 2008 年 12 月 10 日

代表者 : 代表理事 青山 一広 (あおやまかずひろ)

URL : <http://fkr.or.jp/>

運営サイト : <http://981.jp/>

全国 218 社 (2021 年 3 月 2 日現在) の宅建業者が会員として加入しております。

<本リリース及び取材に関するお問い合わせ先>

一般社団法人 不動産競売流通協会 URL : <http://fkr.or.jp>

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル 7F 事務局

電話 : 03-5776-0981 E-mail : office@fkr.or.jp